

令和4年4月11日

## 穂高神社式年遷宮祭～あづみ野てらす～イベント実施に関するガイドライン

観光復興イベント実行委員会  
小岩井 清志

このガイドラインは、令和4年穂高神社式年遷宮の祭事等の開催に伴い、観光復興イベント実行委員会（以下、実行委員会という。）が主催する「あづみ野てらす」観光イベントの実施判断のために策定します。

### 1. 観光復興イベント開催期間

令和4年4月29日（金）～5月15日（日）の17日間

### 2. 感染症対策の基本方針

観光イベント等の感染防止策については、国及び長野県の新型コロナウイルス感染症対策の指針に基づき、イベント来場者及び関係者そして安曇野市民の皆様が観光復興イベントを安全・安心に参加できるよう、可能な限りの感染症予防対策を徹底する。

#### (1) イベント来場者への対応

- ① 自宅での検温の実施等以下に該当する場合は、自主的に参加を見合わせることを要請します。
  - (ア) 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・倦怠感、味覚・嗅覚異常などの症状がある場合）
  - (イ) 同居家族や身近な知人に感染者や濃厚接触者、感染が疑われる方がいる場合
  - (ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合上記の他、感染防止のために主催者が講じるその他の対策を遵守し、また主催者の指示に従うことを参加者に要請します。
- ② 入口における体温チェック  
主催者は来場者に対して体温チェックを行い、37.5℃以上の場合は参加不可とします。
- ③ マスク着用の徹底とマスク等の代替品の準備  
主催者は、来場者がマスク等を準備しているか確認すること。マスクを準備していない場合は、必要に応じて、マスクの配布を検討します。
- ④ 来場者への周知・広報  
主催者は、来場者に対し、以下について周知・広報を行います。
  - ・マスクの着用、アルコールなどによる手指消毒の徹底すること。また、会場内(トイレ、共用部等)の定期的、こまめな消毒を実施する。
  - ・ソーシャルディスタンス（原則2m、人数制限も検討）の確保を徹底すること。（障害がある方等の誘導・介助を行う場合を除く）
  - ・会場内での飲食は禁止とし、飲食スペースも設けず、物販、テイクアウトのみとする。ただし、日除け雨除け及び高齢者や乳幼児用のための休憩スペースは設置する。また、テント内での簡易な水分補給は可とする。
  - ・密になりそうな場所、時間帯に人員配置や動線確保等を行い、密にならないよう徹底すること。
  - ・飛沫を抑制するため、適切なマスクの着用や大声を出さないことを徹底すること。
  - ・あらかじめ新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールや各地域の通知サービスの利用を周知すること。  
（参考）新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA） COVID-19 Contact-Confirming Application  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
  - ・感染防止のため主催者が定めたその他の措置の遵守、指示に従うこと。

#### (2) イベント関係者（出演者等も含む）への対応

- ① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（開催当日、主催者に書面により確認を行う）
  - (ア) 体調がよくない場合（例：37.5度以上の発熱・咳・咽頭痛・倦怠感、味覚・嗅覚異常などの症状がある場合）
  - (イ) 同居家族や身近な知人に感染者、濃厚接触者や感染が疑われる方がいる場合
  - (ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該国、地域等の在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスク等を持参すること（ブース内や参加受付時、作業時や会話をする際、また、列に並ぶ際、誘導など声を発する際、観覧中にもマスク等を極力着用すること）。

- ③ アルコールなどによるこまめな手指消毒を実施すること。
- ④ 他の来場者、関係スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に(最低1m)）を確保すること。（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ⑤ 声援や掛け声等の発声を自粛すること。声を発出する出演者やスタッフ等のイベント関係者間での感染者リスクを周知させる。また、日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
- ⑥ 関係者が利用する施設は、法令に順守した空調設備の設置により常時換気又はこまめな換気を徹底する。
- ⑦ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと。

### 3.開催判断の要件

- (1) 長野県が発表する松本圏域の「感染警戒レベル」を基準とするとともに、全国での感染者数の推移や感染警戒レベルの動向を把握し、本イベント等の開催について、実行委員会が総合的に評価し、実施の可否を判断することとします。  
※別表：感染防止策の判断基準
- (2) 最終判断後に松本圏域に対し感染警戒レベル4 以上が発令された場合は、実行委員会を招集した全体会議を開催し、最終判断します。

### 4.開催判断の時期

上記の要件を総合的に判断し、令和4 年4 月上旬

### 5.感染症対策本部の設置

- ① 新型コロナウイルス感染症防止策なども含め、緊急時の意思決定を行うため、対策本部を設置し、感染症対策の確認、注意喚起及び感染防止策の徹底を図ります。
- ② 対策本部は、実行委員会が選出した者により組織します。
- ③ イベント会場内での適正な感染症対策（マスク着用、手指消毒、三密回避）が実践されているかを確認するため、定期的な巡回を行うとともに、状況に応じて、指示に従うよう該当者への注意喚起（場内アナウンス等の実施）を行います。
- ④ 個人情報の取り扱いに十分注意し、管理を徹底します。

### 6.ガイドラインの周知

本ガイドラインについて、イベント関係者に通知するとともに、その他来場者等には、安曇野市観光協会のホームページ等の掲載により事前周知し、イベント会場内の施設、沿道に新型コロナウイルス感染症防止対策の基本となる取組みをわかりやすく掲示し、全ての来場者関係者への周知・徹底を行います。

### 7.ガイドラインの更新

本ガイドラインについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び医療提供体制等を鑑みて、随時変更できるものとします。

### 8.ガイドラインの適用

本ガイドラインは、令和4 年1 月26 日より適用とします。（令和4年4月11日改正）

（感染防止策の判断基準）

レベル	アラート	会場内のコロナ対策 (入場口の水際対策)	シャトルバス運行 (穂高～明科)	クラフトエリア	グルメエリア	ガーデンステージ エリア	インフォメーション系 ブース
1	—	当初計画通り	当初計画通り (4往復：1台運行)	当初計画通り	当初計画通り	当初計画通り	当初計画通り
2	注意報 (人口10万人 当たり15人以上)	当初計画通り	当初計画通り (4往復：1台運行)	当初計画通り	当初計画通り	当初計画通り	当初計画通り
3	警報 (人口10万人 当たり30人以上)	当初計画通り	当初計画通り (4往復：1台運行)	感染症対策を強化	感染症対策を強化	感染症対策を強化	感染症対策を 強化した上で 開催
4	特別警報Ⅰ (人口10万人 当たり60人以上)	対策強化 (テント4か所)	増便 (4往復：2台運行)	感染症対策を強化 (体験の前後での 手指・機材の消毒)	感染症対策を強化 イベント会場内での飲食禁止 (水分補給は可)	感染症対策を強化 (マスク着用であっても大声禁止)	感染症対策を 強化した上で 開催
5	特別警報Ⅱ (人口10万人 当たり90人以上)	対策強化 (テント4か所)	増便 (4往復：2台運行)	感染症対策を強化 (体験の前後での 手指・機材の消毒)	感染症対策を強化 イベント会場内での飲食禁止 (水分補給は可)	感染症対策を強化 (マスク着用であっても大声禁止)	感染症対策を 強化した上で 開催
6	まん延防止等 重点措置公示	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討
6	緊急事態宣言	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討	県が定めるイベント 開催制限を踏まえて検討

※アラートは【暫定版】長野県新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルを参照

# イベント開催時のチェックリスト

【第1版(令和3年11月版)】

イベントに関する情報		
イベント名	穂高神社遷宮祭タイアップイベント「あづみ野てらす」	
出演者・チーム等	トークショー、ミニコンサート、移動販売車の出展など	
開催日時	日付	令和4年4月29日(金)～令和4年5月15日(日)
	時間	原則午前9時から午後5時まで(期間中一部夜間イベントあり)
開催会場	穂高神社 北神苑 特設会場	
会場所在地	安曇野市穂高6079	
主催者	安曇野市観光復興イベント実行委員会	
主催者所在地	実行委員会事務局 安曇野市豊科6000番地 安曇野市役所 観光課内	
主催者連絡先	(電話番号)	(メールアドレス)
	0263-71-2053	kankokoryu@city.azumino.nagano.jp
収容率(上限)	100% (大声なし) (※)	人と人が触れ合わない程度の間隔
	50% (大声あり) (※)	✓ 十分な人と人との間隔 (できるだけ2m、最低1m)
収容人数	屋外で実施	
参加人数	期間中 20,000人の来場を想定(一日平均約1,200人)	
その他特記事項	ホームページ等で大声を発することを禁止する旨を明示します。 (大声なしの場合は、大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載してください。)	

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

## 感染防止策に係るチェック項目

(注) イベント開催時には、下記の項目(イベント開催時の必要な感染防止策)を満たすことが必要です。

※5,000人超かつ収容率50%超のイベント開催時には、個別のイベントごとの具体的な対策を記載した「感染防止安全計画」の提出が必要です。

①飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底	✓	<p><b>【大声なしの場合】</b>            飛沫が発生する恐れのある行為を抑制するため、適切なマスク(品質の確かな、できれば不織布)の正しい着用や大声(※)を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をするものがいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。</p> <p>(※)大声の定義を「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に発すること」とする。</p> <p><b>【大声ありの場合】</b>            「大声なしの場合」の「大声」を「常時大声を出す行為」と読み替える。</p>
②手洗、手指・施設消毒の徹底	✓	こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す。(会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施。)
	✓	主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒を実施する。
③換気の徹底	✓	法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分間以上等)を徹底する。
④来場者間の密集回避		入退場時の密集を回避するための措置(入退場ゲートの増設や時間差入退場等)を実施する。
	✓	休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制を構築する。
	✓	大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔を、大声を伴う可能性がある場合は、十分な人と人との間隔(できるだけ2m、最低1m)を確保する。

⑤ 飲食の制限		飲食時の感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)を徹底する。
	✓	飲食中以外のマスク着用を推奨する。
		長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外(観客席等)での飲食自粛を奨励する。
	✓	自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断(提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討。)を行う。
⑥ 出演者等の感染対策	✓	有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出演・練習を控える等、日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する。
	✓	練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
	✓	出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる。(誘導スタッフ等必要な場合を除く。)
⑦ 参加者の把握・管理等		チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握を行う。
	✓	入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)を理由に入場できなかった際の払戻措置等の有無を周知し、有症状者の入場を確実に防止する。
		時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等、イベント前後の感染防止について注意喚起を行う。

上記のチェック項目に加え、各業界が定める業種別ガイドライン(該当する業種において策定されている場合)を遵守します。